

公立病院改革プランの概要（総括表）

団 体 名		静岡県浜松市					
プ ラ ン の 名 称		浜松市病院事業の改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 2 月 10 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	県西部浜松医療センター（以下、医療センター） 浜松市リハビリテーション病院（以下、リハビリ） 浜松市国民健康保険佐久間病院（以下、佐久間）					
	所 在 地	各病院の概要を参照					
	病 床 数	公立病院全体 846床（内訳 医療センター 606床、リハビリ 180床、佐久間 60床）					
	診 療 科 目	各病院の概要を参照					
公立病院として今後果たすべき役割（概要）		<p><行政として果たすべき医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令に基づく医療 <p><公共的必要性から取り組むべき医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の民間病院では困難な医療 ○ 市民ニーズが高い医療 ○ 地域の医療水準を維持するために必要な医療サービス ○ 他の医療機関でも対応可能であるが、体制やコストのため量的に不足している医療 <p><先駆的医療></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の医療提供体制が確立するまでの間取り組むべき医療課題 					
一般会計における経費負担の考え方（繰出基準の概要）		<p><建設改良に要する経費></p> <p>市は、繰出基準に関する総務省通知に従い、建設改良費、企業債利息及び元金償還額について1/2を一般会計で負担する。ただし、平成14年度以前の企業債利息及び元金償還額にあつては2/3を一般会計で負担する。</p> <p><不採算医療に要する経費></p> <p>市は、地方公営企業法の経費負担の原則及び繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、地方財政計画単価が示されている項目については、その単価を用いて算出することを基本とするが、その他の項目については不採算となる額を一般会計で負担する。</p> <p>また、医療センターについては、地方独立行政法人へ移行した後は、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により、市は法人の設立団体として法人が実施する政策医療や病院の施設整備等に対する経費を負担する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考
	經常収支比率	98.3 %	99.0 %	100.4 %	100.4 %	101.0 %	
	職員給与費対業収支比率	59.0 %	59.6 %	57.1 %	58.5 %	56.9 %	
	病床利用率						
	平均在院日数						
	患者1人1日当たり収入額(入院)			各病院の概要を参照			
	患者1人1日当たり収入額(外来)						
	稼動病床数						
上記目標数値設定の考え方		各病院の概要を参照					
		(經常黒字化の目標年度:)					

				団体名 (病院名)	静岡県浜松市 (総括表)	
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考
	外来延患者数	298,172人	289,949人	292,768人	293,727人	296,212人
	入院延患者数	230,394人	230,417人	247,448人	256,984人	265,997人
	救急車による患者数					
	分娩取扱件数			各病院の概要を参照		
	紹介率					
	診療所受診者数					
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的经营手法の導入	<p>【医療センター】 地方独立行政法人制度への移行に伴い、病院の運営と経営を切り離した組織体制とする。</p> <p>【リハビリ】 地域で大規模な2病院の安定経営を行っている社会福祉法人を平成20年度より新たに指定管理者にしたことにより、民間病院の経営手法の導入を期待する。</p> <p>【佐久間】 当病院の立地状況が類似し、へき地医療に積極的に取り組む公的病院の経営手法を常に研究し、効率的な経営手法の導入を進める。</p>				
	事業規模・形態の見直し	<p>【医療センター】 市の外郭団体である(財)浜松市医療公社による運営から、平成23年4月を目標に地方独立行政法人制度による運営形態に移行する。</p> <p>【リハビリ】 現状では、医療従事者の不足により稼働病床を減じて運営している。スタッフの確保・充実に努め、病棟単位での稼働病床の増を図る。</p> <p>【佐久間】 当該地域は、過疎化の進展に伴い外来患者が減少傾向にあるが、中核病院として地域住民の保健・医療を確保するため事業規模の維持に努める。</p>				
	経費削減・抑制対策	<p>【医療センター】 予算科目ごとに削減目標額を設定し、経費の削減・抑制を図る。</p> <p>【リハビリ】 既存の業務委託について、契約内容を見直し委託経費削減を図る。エネルギーコスト(節水、節電)の削減を図る。</p> <p>【佐久間】 委託内容を精査し、契約の見直し、修繕費への組み替えを実施すると共に、職員の意識改革に努め、経常経費の抑制を徹底する。</p>				
	収入増加・確保対策	<p>【医療センター】 外来診療枠の増設による新規外来患者の獲得を図る。メディカルバースセンターの積極的PRを行い、利用率を向上させる。</p> <p>【リハビリ】 休床病棟の早期再開に向け、稼働病床の増加による増収を目指す。効率的なベッドコントロールにより病床稼働率を向上させる。</p> <p>【佐久間】 平成21年度から作業療法士を採用し、運動器リハビリテーション、訪問リハビリテーション等を充実することにより増収を図る。</p>				
	その他	<p>【医療センター】 施設整備計画の策定。診療報酬の増収に向けた取り組みの推進。各経費の削減に努める。</p> <p>【リハビリ】 高密度集約的リハビリテーション及び嚙下リハビリテーションの充実。市民公開講座の実施。地域啓発活動・講演会の開催。</p>				
各年度の収支計画	別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	各病院の概要を参照		20年度	
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>【医療センター】 分娩を取り扱う施設が減少している状況の中、地域の産科医療の充実のため、助産師を中心に運営するメディカルバースセンターを平成21年度に院内に開設し、正常分娩が予想される妊婦の検診と分娩を取り扱っている。平成23年度までに、年間300件の分娩を受入れられるよう積極的なPRを行う。</p> <p>【リハビリ】 現在一時的に稼働病床を制限して診療行為を実施しているが、看護師等の早期充実に努め、稼働病床の増加を図ることにより地域医療の安定化を図る。</p> <p>【佐久間】 当該病院の医療圏は、過疎化と独居高齢化が急速に進展しており、地域住民の利便を図るため「精神科」の開設準備を進める。</p>				

		団体名 (病院名)	静岡県浜松市 (総括表)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>公立病院は5病院開設されており、総病床数は1,659床である。 面積的には、医療圏内の95%を当市が占めている。 (県西部医療圏は、浜松市・湖西市の2市で構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浜松市 医療センター (606床) … 地域の3次救急を担う中核病院 リハビリ病院 (180床) … リハビリ医療専門病院 佐久間病院 (60床) … 山間地のへき地医療を担う病院 浜松医科大学病院 (613床) ※国立大学法人浜松医科大学設置 ● 湖西市 共立湖西病院 (200床) 	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>静岡県は、平成17年に策定した『静岡県保健医療計画』を改定する予定である。 計画の見直しにおいては、二次医療圏ごとに設置されている地域医療協議会等で、医療圏内の各当該市町村の公立病院改革プランを踏まえた上で、医療体制の現状と課題を把握し、再編・ネットワーク化の必要性を協議し、計画に盛り込んでいくこととしている。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期> ○静岡県保健医療計画 県が主催する「地域医療協議会」等において、医療体制の現状及び課題を把握し、対策を検討。 上記の協議結果を「県医療対策協議会」、「県医療審議会」等の議論を経て、『静岡県保健医療計画』に盛り込み、計画を改定。</p> <p>○検討内容 『静岡県保健医療計画』を受け、市として必要な措置を講じる。</p>	<内容> 当市が開設する病院における経営の健全化及び公的病院としてのあり方などの諸課題について協議を行う 浜松市病院事業経営委員会において、再編・ネットワーク化の検討・協議を行った。 当市が開設している3病院は、地域の中核病院、リハビリ医療専門病院、へき地医療を担う病院という極めて強い特色を持っており、それぞれの病院の役割が明確である。地域における医療提供の分野に関しては棲み分けがなされているとともに、2次医療圏においても、各病院の機能が十分に保たれている。今後は、3病院が公立病院としての責任を果たしていく中で、患者への最適な医療を提供するため、それぞれが有する医療資源を有効活用し、相互補完ができるよう連携(病病連携)を深めていくものとする。 また、当医療圏内の公的病院間においては、救急医療における協力体制等、病院間のネットワークが整っているため、現状のネットワークを安定的に維持・継続していくことが必要である。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 各病院の運営委員会 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要	<p><時期> 医療センターは、平成23年4月に経営形態を地方独立行政法人に移行することを目標とする。 他2病院の経営形態については、現状において現行形態が適切であると考えているが、今後の財政状況や医療提供体制の変化に応じて、適宜運営形態の検証を行う。</p>	<p><内容> 医療センターについては、「運営方式が分かりにくい」、「責任の所在が不明確」、「自律性が発揮されない」等の課題があるため、地方独立行政法人に移行し、課題の解消を図る。 リハビリ病院については、平成23年度を目途に利用料金制の導入に向け取り組み、指定管理者の独立性と自主性を活かしつつ経営の健全化を進めていく。 佐久間病院については、諸課題を解決しつつ、医療水準を安定的に確保していくことが求められており、地域住民の民生安定を市が責任を持って担っていく、公設公営の運営形態を維持していくこととする。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<p>地方公営企業として実施している当市の病院事業については、地方公営企業法の規定に基づき、事業年度終了後、調整した決算を議会の認定に付すとともに、その際に併せて提出する「事業報告書」等の附属資料により業務実績を評価・公表していく。</p> <p>また、平成23年度以降の点検・評価については、平成23年4月に医療センターが運営形態を地方独立行政法人に移行することに伴い、地方独立行政法人法の規定に基づき設置される評価委員会に、医療センターの業務実績評価と併せ、市内3病院の点検・評価に係る事務を付加し、公立病院改革プランの実施状況についての評価を行う。</p>	
	点検・評価の時期	毎年9月末日までに点検・評価を行い公表する。	
その他特記事項		リハビリ病院については、病棟の老朽化により建替えの検討を進める。	

(別紙)

団体名
(病院名)静岡県浜松市
(3病院合算)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	15,644	15,040	15,129	16,012	16,396	16,828
	(1) 料 金 収 入	14,672	14,060	14,055	14,880	15,261	15,650
	(2) そ の 他	972	980	1,074	1,132	1,135	1,178
	うち他会計負担金	321	322	368	387	395	400
	2. 医業外収益	2,193	2,111	2,217	2,271	2,507	2,413
	(1) 他会計負担金・補助金	1,923	1,874	1,958	1,988	2,177	2,087
	(2) 国(県)補助金	23	34	32	46	46	46
	(3) そ の 他	247	203	227	237	284	280
	経 常 収 益 (A)	17,837	17,151	17,346	18,283	18,903	19,241
	入	1. 医業費用 b	17,061	16,800	16,847	17,484	18,112
(1) 職 員 給 与 費 c		8,978	8,870	9,019	9,146	9,595	9,579
(2) 材 料 費		3,991	3,800	3,646	3,802	3,811	3,853
(3) 経 費		2,714	2,848	3,051	3,302	3,274	3,465
(4) 減 価 償 却 費		1,168	1,084	1,016	1,112	1,313	1,305
(5) そ の 他		210	198	115	122	119	127
2. 医業外費用		640	646	680	719	713	717
(1) 支 払 利 息		565	567	571	594	588	588
(2) そ の 他		75	79	109	125	125	129
経 常 費 用 (B)		17,701	17,446	17,527	18,203	18,825	19,046
経 常 損 益 (A)-(B) (C)	136	▲ 295	▲ 181	80	78	195	
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	527	50	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	124	383	122	76	77	77
	特別損益(D)-(E) (F)	▲ 124	144	▲ 72	▲ 76	▲ 77	▲ 77
純 損 益 (C)+(F)	12	▲ 151	▲ 253	4	1	118	
累 積 欠 損 金 (G)	▲ 577	▲ 728	▲ 981	▲ 1,197	▲ 1,196	▲ 669	
不良債務	流 動 資 産 (ア)	4,634	5,691	5,446	4,826	11,538	12,095
	流 動 負 債 (イ)	2,966	4,616	4,057	3,021	5,424	5,341
	うち一時借入金	907	1,858	900	510	260	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
	[(イ)-(エ)] - [(ア)-(ウ)]						
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.8	98.3	99.0	100.4	100.4	101.0	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	91.7	89.5	89.8	91.6	90.5	91.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.4	59.0	59.6	57.1	58.5	56.9	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	82.1	68.6	70.4	78.3	83.0	87.2	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	静岡県浜松市 (3病院合算)
--------------	-------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	938	1,483	2,446	801	233	100	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	22	23	22	20	3	3	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	17	83	183	20	10	10	
	7. その他	19	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	996	1,589	2,651	841	246	113	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-{(b)+(c)} (A)	996	1,589	2,651	841	246	113	
	支 出	1. 建設改良費	1,245	1,843	2,892	812	852	544
		2. 企業債償還金	722	852	807	1,084	909	930
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		1,967	2,695	3,699	1,896	1,761	1,474	
差引不足額 (B)-(A) (C)		971	1,106	1,048	1,055	1,515	1,361	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	971	1,106	1,048	1,055	1,515	1,361	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		971	1,106	1,048	1,055	1,515	1,361	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(375) 2,244	(385) 2,196	(528) 2,326	(406) 2,375	(363) 2,572	(227) 2,437
資本的収支	(19) 22	(22) 23	(18) 22	(19) 19	(0) 3	(0) 3
合計	(394) 2,266	(407) 2,219	(546) 2,348	(425) 2,394	(363) 2,575	(227) 2,440

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要（リハビリ）

団 体 名		静岡県浜松市					
プ ラ ン の 名 称		浜松市病院事業の改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 2 月 10 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ～ 平成 23 年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	浜松市リハビリテーション病院					
	所 在 地	静岡県浜松市中区和合町1327番地の1					
	病 床 数	180床（一般136床、療養44床）					
	診 療 科 目	内科、整形外科、リハビリテーション科					
公立病院として今後果たすべき役割 (概要)		<ul style="list-style-type: none"> ○ リハビリ専門病院として、急性期から回復期、維持期に至るまでに必要なリハビリテーション医療の提供 ○ 地域社会へのリハビリテーション技術の支援 ○ リハビリテーション関連の相談・教育・研修機関としての機能の充実 ○ 地域のニーズに即したリハビリテーション医療の提供 					
一般会計における経費負担の考え方 (繰出基準の概要)		<p><建設改良に要する経費> 市は、繰出基準に関する総務省通知に従い、建設改良費、企業債利息及び元金償還額について1/2を一般会計で負担する。ただし、平成14年度以前の企業債利息及び元金償還額にあつては2/3を一般会計で負担する。</p> <p><不採算医療に要する経費> 市は、地方公営企業法の経費負担の原則及び繰出基準に関する総務省通知の考え方に基づき、地方財政計画単価が示されている項目については、その単価を用いて算出することを基本とするが、その他の項目については不採算となる額を一般会計で負担する。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	70.4%	99.8%	100.2%	100.1%	100.2%	
	職員給与費対医業収支比率	137.1%	103.9%	80.3%	80.4%	74.2%	
	病床利用率	28.7%	33.5%	56.7%	70.7%	83.3%	180床で算出
	稼動病床数	120床→44床	44床→88床	88床→132床	132床→180床	180床	
	患者1人1日当たり収入額 (入院)	31,738円	25,041円	27,818円	28,000円	28,200円	リハビリ医療に係る部分のみ
上記目標数値設定の考え方		<p>任意項目として、病院の診療体制の充足度に結びつく指標である稼動病床数の推移を採用。</p> <p>(経常黒字化の目標年度：平成21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	静岡県浜松市 (浜松市リハビリテーション病院)			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度	23年度	備考	
外来延患者数		10,972 人	12,053 人	15,242 人	17,010 人	18,990 人		
入院延患者数		18,896 人	22,004 人	37,283 人	46,464 人	54,900 人		
紹介率		49.4 %	52.1 %	60.0 %	65.0 %	70.0 %		
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>平成18年度から指定管理者制度を導入。地域で大規模な2病院の安定経営を行っている社会福祉法人を平成20年度より新たに指定管理者にしたことにより、民間病院の経営手法の導入を期待。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>平成19年度において、医師の大量離職により診療行為が事実上停止した。平成20年度に向けて指定管理者の変更を行なったが、医療従事者の不足により稼働病床を減じて運営している。平成20年度から、指定管理者によりスタッフの確保・充実が図られ、順調に稼働病床の回復が進んでおり、平成22年度内には全病床を稼働させる予定である。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 既存の業務委託について、契約内容を見直し委託経費削減を図る。 (削減見込額 ▲2,000千円/年) ○ エネルギーコスト(節水、節電)の削減を図る。 (削減見込額 ▲500千円/年) <p>収入増加・確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 休床病棟の早期再開に向け、医師・看護師等の人材確保に努力し、稼働病床の増加による増収を目指す。 ○ 入院判定会議による効率的なベッドコントロールにより、稼働病床数に応じた病床利用率を向上させる。 (平成22年度目標 70%/稼働病床 → 平成23年度目標 83%/稼働病床) ○ リハビリ関連疾患としての整形外科患者の受入を開始する。手術室が再開可能な体制整備により手術実施による増収を図る。 (増収目標額 平成22年度:20,000千円) <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高密度集約的リハビリテーションの充実 ○ 嚥下リハビリテーションの充実 ○ 市民公開講座の実施 ○ 地域リハビリテーション広域支援センターとしての地域啓発活動・講演会の開催 						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	73.0 %	19年度	28.7 %	20年度	33.5 %
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>平成19年度、リハビリ病院の診療行為が停止したことにより、急性期病院を中心とした地域医療が混乱した経緯がある。</p> <p>今回の指定管理者変更に伴い、医療従事スタッフが減少したことにより一時的に稼働病床を制限して診療行為を実施しているが、看護師等の早期充実に努め、稼働病床の増加を図ることにより地域医療の安定化を図る。</p>					

団体名
(病院名)

静岡県浜松市
(浜松市リハビリテーション病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	<p>公立病院は5病院開設されており、総病床数は1,659床である。 面積的には、医療圏の95%を当市が占めている。 (県西部医療圏は、浜松市・湖西市の2市で構成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 浜松市 医療センター (606床) … 地域の3次救急を担う中核病院 リハビリ病院 (180床) … リハビリ医療専門病院 佐久間病院 (60床) … 山間地のへき地医療を担う病院 浜松医科大学病院 (613床) ※国立大学法人浜松医科大学設置 ● 湖西市 共立湖西病院 (200床) 	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>静岡県は、平成17年に策定した『静岡県保健医療計画』を改定する予定である。 計画の見直しにおいては、二次医療圏ごとに設置されている地域医療協議会等で、医療圏内の各当該市町村の公立病院改革プランを踏まえた上で、医療体制の現状と課題を把握し、再編・ネットワーク化の必要性を協議し、計画に盛り込んでいくこととしている。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要	<p><時期> ○静岡県保健医療計画 県が主催する「地域医療協議会」等において、医療体制の現状及び課題を把握し、対策を検討。 上記の協議結果を「県医療対策協議会」、「県医療審議会」等の議論を経て、『静岡県保健医療計画』に盛り込み、計画を改定。 ○検討内容 『静岡県保健医療計画』を受け、市として必要な措置を講じる。</p>	<p><内容> 当市が開設する病院における経営の健全化及び公的病院としてのあり方などの諸課題について協議を行う浜松市病院事業経営委員会において、再編・ネットワーク化の検討・協議を行った。 当市が開設している3病院は、地域の中核病院、リハビリ医療専門病院、へき地医療を担う病院という極めて強い特色を持っており、それぞれの病院の役割が明確である。地域における医療提供の分野に関しては棲み分けがなされているとともに、2次医療圏においても、各病院の機能が十分に保たれている。今後は、3病院が公立病院としての責任を果たしていく中で、患者への最適な医療を提供するため、それぞれが有する医療資源を有効活用し、相互補完ができるよう連携(病病連携)を深めていくものとする。 また、当医療圏内の公的病院間においては、救急医療における協力体制等、病院間のネットワークが整っているため、現状のネットワークを安定的に維持・継続していくことが必要である。</p>
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要	<p><時期> 現状においては、現行の形態が適切であると考えているが、今後の財政状況や医療提供体制の変化に応じて、適宜経営形態の検証を行う。</p>	<p><内容> 平成18年度から指定管理者制度を導入し、より独立性と自主性を活かせる体制としたが、平成19年度にリハビリ専門医が全員退職し、リハビリ病院としての機能を果たせない状態となった。平成20年度より新たな指定管理者の下、再スタートをした。 新管理者は地域の民間病院を安定的に経営している実績を有しており、平成23年度を目途に利用料金制の導入に取り組み、指定管理者の独立性と自主性を活かしつつ経営の健全化を進めていく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制	<p>医療センターの地方独立行政法人化に際し、平成21年度に設置した「評価委員会」の所掌事務に当該病院の点検・評価に係る事務を付加し、その結果を公表することとする。 当病院事業については地方公営企業として実施しており、地方公営企業法の規定に基づき、事業年度終了後、調整した決算を議会の認定に付す。</p>	
	点検・評価の時期	<p>毎年9月末日までに点検・評価を行い公表する。</p>	
その他特記事項		<p>病棟の老朽化により、建替えの検討を進める。</p>	

(別紙)

団体名
(病院名)静岡県浜松市
(浜松市リハビリテーション病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	1,343	607	666	1,169	1,439	1,765
	(1) 料 金 収 入	1,288	570	631	1,119	1,386	1,704
	(2) そ の 他	55	37	35	50	53	61
	うち他会計負担金	15	15	15	15	15	15
	2. 医業外収益	314	304	454	320	289	204
	(1) 他会計負担金・補助金	304	295	437	305	269	184
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	10	9	17	15	20	20
	経常収益(A)	1,657	911	1,120	1,489	1,728	1,969
	支 出	1. 医業費用 b	1,618	1,265	1,091	1,454	1,696
(1) 職員給与費 c		1,077	832	692	939	1,157	1,309
(2) 材 料 費		99	43	42	89	91	123
(3) 経 費		291	269	248	308	314	365
(4) 減価償却費		145	117	102	109	125	130
(5) そ の 他		6	4	7	9	9	9
2. 医業外費用		30	29	31	32	31	30
(1) 支払利息		27	26	25	24	23	22
(2) そ の 他		3	3	6	8	8	8
経常費用(B)		1,648	1,294	1,122	1,486	1,727	1,966
経常損益(A)-(B)(C)	9	▲383	▲2	3	1	3	
特別 損益	1. 特別利益(D)	0	512	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	4	129	1	5	3	3
	特別損益(D)-(E)(F)	▲4	383	▲1	▲5	▲3	▲3
純 損 益 (C)+(F)	5	0	▲3	▲2	▲2	0	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	▲3	▲5	▲7	▲7	
不 良 債 務	流動資産(ア)	671	1,050	896	522	635	1,004
	流動負債(イ)	259	1,005	188	107	293	186
	うち一時借入金	157	498	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) [(イ)-(エ)]-[(ア)-(ウ)]	0	0	0	0	0	0
単年度資金不足額(※)		0	0	0	0	0	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.5	70.4	99.8	100.2	100.1	100.2	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	83.0	48.0	61.0	80.4	84.8	91.2	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	80.2	137.1	103.9	80.3	80.4	74.2	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	73.0	28.7	33.5	56.7	70.7	83.3	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	静岡県浜松市 (浜松市リハビリテーション病院)
--------------	----------------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	19	22	18	19	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	7. その他	19	0	0	0	0	0	
	収入計 (a)	38	22	18	19	0	0	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a)-(b)+(c) (A)	38	22	18	19	0	0	
	支 出	1. 建設改良費	31	44	35	38	98	27
		2. 企業債償還金	60	48	49	50	50	51
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		91	92	84	88	148	78	
差引不足額 (B)-(A) (C)		53	70	66	69	148	78	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	53	70	66	69	148	78	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)		53	70	66	69	148	78	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)		0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)		0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:百万円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(319) 319	(310) 310	(452) 452	(320) 320	(284) 284	(149) 149
資本的収支	(19) 19	(22) 22	(18) 18	(19) 19	(0) 0	(0) 0
合計	(338) 338	(332) 332	(470) 470	(339) 339	(284) 284	(149) 149

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。